

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-287753

(P2005-287753A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005. 10. 20)

(51) Int.Cl.⁷

A 6 1 B 8/00

A 6 1 B 5/00

F I

A 6 1 B 8/00

A 6 1 B 5/00

テーマコード (参考)

4 C 1 1 7

4 C 6 0 1

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2004-106817 (P2004-106817)

(22) 出願日 平成16年3月31日 (2004. 3. 31)

(71) 出願人 000005821

松下電器産業株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(74) 代理人 110000040

特許業務法人池内・佐藤アンドパートナーズ

(72) 発明者 深井 誠一

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

Fターム(参考) 4C117 XA01 XB08 XJ01 XJ27 XJ48

XK09 XK42 XK43 XK45 XQ02

XQ03 XQ12 XR09

4C601 EE11 JC06 KK31 KK33 KK49

LL15

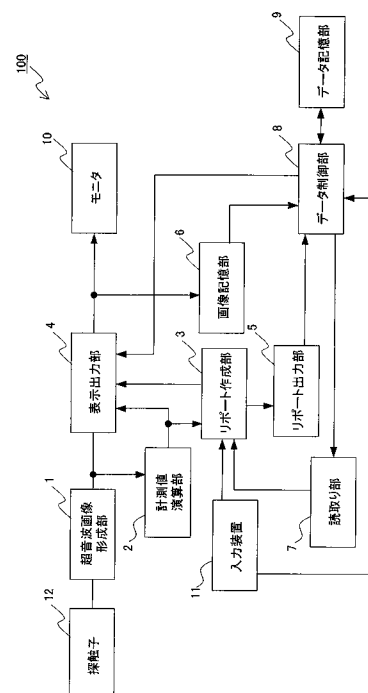
(54) 【発明の名称】 超音波診断装置

(57) 【要約】

【課題】 リポートデータと、それに対応する表示画像データとを関連付けすることで、過去の計測リポートの検索閲覧が容易にできる超音波診断装置を提供する。

【解決手段】 受信した超音波信号に基づいて超音波画像データを形成する画像形成手段1と、超音波画像データから計測値を導出する計測値演算手段2と、計測値に外部からの入力データを追加してリポートデータを作成するリポート作成手段3と、表示画像データと対応するリポートデータとを関連付けてデータ記憶手段9に記憶させ、保存されている表示画像データおよびリポートデータを読み出す際は、データ記憶手段9に保存されているリポートデータをリポート作成手段に送り、かつデータ記憶手段9に保存されている表示画像データをもとに画像を表示させるデータ制御手段8とを備えている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

超音波を送受波する電気音響変換手段と、
前記電気音響変換手段で受信した超音波信号に基づいて超音波画像データを形成する画像形成手段と、
前記超音波画像データから計測値を導出する計測値演算手段と、
前記計測値に外部からの入力データを追加してレポートデータを作成するレポート作成手段と、
前記超音波画像データおよび前記レポートデータそれぞれを、表示部に表示するための表示画像データに変換して出力する表示出力手段と、
前記レポート作成手段に前記入力データをを入力する入力手段と、
前記表示出力手段から出力された前記表示画像データを記憶する画像記憶手段と、
前記表示画像データと前記レポートデータとを記憶するデータ記憶手段と、
前記表示画像データと対応する前記レポートデータとを関連付けて前記データ記憶手段に記憶させ、保存されている前記表示画像データおよび前記レポートデータを読み出す際は、前記データ記憶手段に保存されている前記レポートデータを前記レポート作成手段に送り、かつ前記データ記憶手段に保存されている前記表示画像データに基づいて画像を表示させるデータ制御手段とを備えた超音波診断装置。

10

【請求項 2】

前記レポートデータに関連付けられた前記表示画像データが 1 つ以上である請求項 1 に記載の超音波診断装置。

20

【請求項 3】

前記データ制御部は、表示されている画像に対応する前記表示画像データが前記レポートデータに関連付けられている場合に、前記レポートデータに関連付けされていることを示す表示マークを表示する請求項 1 または請求項 2 に記載の超音波診断装置。

【請求項 4】

前記入力手段により、画像表示されている前記表示マークが任意に選択されると、前記データ制御部は、前記データ記憶部から、前記表示されている画像に対応する前記表示画像データに関連付けられた前記レポートデータを読み出す請求項 3 に記載の超音波診断装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、超音波を送受波し、被検査物からの超音波画像の形成や検査値の演算を行い、各種レポートの作成を行う超音波診断装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の超音波診断装置は、一般的に、超音波画像情報を得た後、装置上の計測機能を用いて計測値や演算値をレポートデータとして作成し、電子ファイルとして保存することや電子ファイルのうちの画像データを閲覧することができる。図 7 は、従来の超音波診断装置のモニタに各電子ファイルが表示されている表示の一例を示す図である。表示 700 に示すように、ファイル名が例えば、「PatientID_20031024_0001.REP」、「PatientID_20031024_0002.REP」、「PatientID_20031024_0001.BMP」、「PatientID_20031024_0002.BMP」としてそのまま表示されている。

40

【0003】

レポートデータに関しては、レイアウト編集を可能にしたものや超音波画像を取り込んで表示する技術がある(例えば、特許文献 1 および特許文献 2 参照)。また、レポートデータ中の数値をモニタ上で選択することにより関連する医療情報を呼出す技術もある(例えば、特許文献 3 参照)。

【特許文献 1】特開 2000-135216 号公報

50

【特許文献2】特開平9-173332号公報

【特許文献3】特開2001-327507号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来の超音波診断装置に備えられているレポート機能では、作成された各種レポートデータのみが電子ファイルとして保存されており、レポートを閲覧する場合には、レポートデータを読み出さなければ計測値を確認することができない。

【0005】

また、各種レポートデータを有する計測情報内から所望のレポートを読み出す場合においても、不要なレポートデータまでも読み出して、その中から所望のレポートを選択し確認する必要があった。

【0006】

本発明は、上記従来の問題を解決するもので、レポートデータと、それに対応する表示画像データとを関連付けすることで、過去の計測レポートの検索閲覧が容易にできる超音波診断装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記問題を解決するために本発明の超音波診断装置は、超音波を送受波する電気音響変換手段（探触子）と、前記電気音響変換手段で受信した超音波信号に基づいて超音波画像データを形成する画像形成手段（超音波画像形成部）と、前記超音波画像データから計測値を導出する計測値演算手段（計測値演算部）と、前記計測値に外部からの入力データを追加してレポートデータを作成するレポート作成手段（レポート作成部）と、前記超音波画像データおよび前記レポートデータそれぞれを、表示部（モニタ）に表示するための表示画像データに変換して出力する表示出力手段（表示出力部）と、前記レポート作成手段に前記入力データをを入力する入力手段（入力装置）と、前記表示出力手段から出力された前記表示画像データを記憶する画像記憶手段（画像記憶部）と、前記表示画像データと前記レポートデータとを記憶するデータ記憶手段（データ記憶部）と、前記表示画像データと対応する前記レポートデータとを関連付けて前記データ記憶手段に記憶させ、保存されている前記表示画像データおよび前記レポートデータを読み出す際は、前記データ記憶手段に保存されている前記レポートデータを前記レポート作成手段に送り、かつ前記データ記憶手段に保存されている前記表示画像データに基づいて画像を表示させるデータ制御手段（データ制御部）とを備えた。

【0008】

なお、表示画像データには、レポートデータを画像表示するためのレポート画像表示データと、超音波画像データを画像表示するための超音波画像表示データとがある。

【0009】

このような構成により、レポートデータと表示画像データとを電子ファイルとして保管することが可能である。また、表示画像データとレポートデータとが関連付けされているため、表示画像データに基づいて表示されている画像を閲覧しながら、対応するレポートデータを検索閲覧することが可能である。したがって、効率よく所望とするレポートデータを読み出すことができる。

【0010】

また、前記レポートデータに関連付けられた前記表示画像データが1つ以上としてもよい。

【0011】

このような構成により、計測項目が多い場合でも、レポートデータに関連するすべての表示画像データに関連付けすることができる。

【0012】

また、好ましくは、前記データ制御部は、表示されている画像に対応する前記表示画像

10

20

30

40

50

データが前記レポートデータに関連付けられている場合に、前記レポートデータが関連付けられていることを示す表示マークを表示する。

【0013】

このような構成により、表示画像データに基づいて表示されている画像を閲覧している際に、関連付けられているレポートデータがあることを操作者が認識でき、表示されている他の画像と区別することができる。

【0014】

また、好ましくは、前記入力手段により、画像表示されている前記表示マークが任意に選択されると、前記データ制御部は、前記データ記憶部から、前記表示されている画像に対応する前記表示画像データに関連付けられた前記レポートデータを読み出す。

10

【0015】

このような構成により、表示画像データに基づいて表示されている画像を閲覧しながら容易に対応するレポートデータを読み出すことができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、レポートデータと、それに対応する表示画像データとを関連付けすることで、過去の計測レポートの検索閲覧が容易にできる超音波診断装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

20

【0018】

図1は、本実施の形態に係る超音波診断装置の一構成例を示すブロック図である。

【0019】

図1において、超音波探触子12（電気音響変換手段）は、超音波を発信し、被検査物で反射した超音波を受信し、その超音波信号は超音波画像形成部1（超音波画像形成手段）に入力される。探触子12で受波された超音波信号に基づいて、超音波画像形成部1は、超音波画像データを形成する。超音波画像データは、計測値演算部2（計測値演算手段）に送信されると共に、表示出力部4（表示出力手段）で表示画像データである超音波画像表示データに変換され、電子ファイルとして出力される。この超音波画像表示データに基づいてモニタ10（表示部）に超音波画像が表示される。また、超音波画像表示データは、画像記憶部6（画像記憶手段）に送られ保存される。

30

【0020】

計測値演算部2は、超音波画像形成部1より受信した超音波画像データを用いて、距離、面積などの検査項目に応じた計測を行い、演算して求めた計測値をレポート作成部3（レポート作成手段）に送信する。同時に、計測値演算部2で求めた計測値は、表示出力部4を介してモニタ10に送信されて、レポートとして画像表示される。なお、計測値演算部2からレポート作成部3へ送信される計測値には、操作者が計測を実施した項目およびそれに関連する計測名や計測単位などが含まれていてもよい。

【0021】

操作者は、実施した検査の計測値を元にレポートデータを作成する。操作者は、入力装置11（入力手段）を利用して、レポートデータへの入力および編集が可能である。操作者が、例えばキーボードやマウス等の入力装置11を用いて入力した入力データは、レポート作成部3に入力され、計測値に追加される。レポート作成部3は、計測値に入力データを追加してレポートデータを作成する。また、レポート作成部3にて作成されたレポートデータは、表示出力部4で表示画像データであるレポート画像表示データに変換され、電子ファイルとして出力されて、レポートとしてモニタ10に表示されている。操作者は、モニタ10に表示されたレポートを見ながら編集作業を行うことができる。また、レポート画像表示データは、画像記憶部6に送られ保存される。

40

【0022】

50

また、レポート作成部 3 で作成されたレポートデータはレポート出力部 5 を介して電子ファイルとしてデータ制御部 8（データ制御手段）へ送信される。

【0023】

データ制御部 8 は、レポート出力部 5 より受信したレポートデータと、画像記憶部 6 から受信した、画像記憶部 6 に記憶されている表示画像データ（超音波画像表示データおよびレポート画像表示データ）とを関連付ける。具体的には、ファイル名や患者名や患者 ID 等の検査情報を元に作成する関連条件ファイルと共に、レポートデータと表示画像データとをデータ記憶部 9（データ記憶手段）へ保存する。このようにすることで、表示画像データに基づいて、対応するレポートデータを関連条件ファイルから検索することができる。なお、計測項目が多数で 1 画面で表示が困難な場合は、レポートデータに関連付けら

10

【0024】

データ記憶部 9 に記憶されているレポートデータおよび表示画像データを読み出す場合は、入力装置 11 から特定の操作を行う。すなわち、入力装置 11 からデータ制御部 8 に読み出しの指令がとどくと、データ制御部 8 はデータ記憶部 9 に保存されている表示画像データを読み出し、表示出力部 4 を介してモニタ 10 に超音波画像およびレポート表示画像を表示させる。

【0025】

なお、レポートデータ、表示画像データおよびそれらの関連付けにおける関連情報は単体の電子ファイルとなってもよい。

20

【0026】

また、モニタ 10 に超音波画像およびレポート表示画像が表示されている際に、これら表示画像に関連付けされたレポートデータを、表示画像に基づいて選択して読出すことができる。すなわち、モニタ 10 に表示画像が表示されている際に、同時に、この表示画像に対応する表示画像データに関連付けされたレポートデータがあることを示すアイコン（表示マーク）が表示されている。さらに、操作者が、入力装置 11 を用いて、このアイコンを選択することで、データ制御部 8 は、表示されている表示画像に対応する表示画像データに関連付けされたレポートデータをデータ記憶部 9 から読み出し、読取り部 7 を介してレポート作成部 3 に送信する。レポート作成部 3 に送信されたレポートデータは、表示出力部 4 でレポート画像表示データに変換されモニタ 10 にレポートとして表示される。さらに操作者は入力装置 11 を用いて、モニタ 10 に表示されたレポートを見ながらレポートデータを編集することができる。編集されたレポートデータは、レポート出力部 5 を介して、データ制御部 8 に送信される。また、編集されたレポートデータに対応したレポート表示画像がモニタ 10 に表示される。また、レポート画像表示データは、画像記憶部 6 に送られ、画像記憶部 6 に記憶され、対応するレポートデータと関連付けられてデータ制御部 8 に送信されて、データ記憶部 9 に再保存される。

30

【0027】

次に、本実施の形態に係る超音波診断装置のレポートデータの保存と読み出しにおける動作について、図 1 に加えて、図 2～図 6 を参照して説明する。

【0028】

本実施の形態の超音波診断装置 100 によれば、超音波診断レポートデータと超音波診断表示画像データとを関連付けして保存／読み出しを行うことが可能である。図 2 は、本実施の形態に係る超音波診断装置に表示されるレポートの一例を示す図である。具体的には、図 2 は、レポート作成部 3 にて作成されるレポートデータの画像の一例がモニタ画面 10a に表示されている状態を示す図である。図 2 に示すレポート 21 は、レポート上部 22 に患者情報を、レポート中部 23 に操作者のコメント欄を、そしてレポート下部 24 に検査による計測値を記載している。このようなレポート 21 が、超音波診断装置 100 に保存される手順について図 3 を用いて説明する。図 3 は、本実施の形態に係る超音波診断装置においてレポートデータおよび表示画像データが保存される方法を示すフローチャートである。なお、以下の説明では図 2 を参照する。

40

50

【0029】

まず、レポート作成部3のレポートデータがレポートとして表示されている状態で、入力装置11で特定の操作を行うことにより、レポート保存を実行する処理が開始される（ステップS401）。なお、入力装置11上の特定の操作とは、例えば、マウスのクリックやキーボード操作などである。

【0030】

次に、EXAM確認を行う（ステップS402）。具体的には、レポート21に記載されている検査の種別情報を収集し検査情報として関連情報ファイルに保存する。ファイル名は例えば検査情報（例えば、患者IDとEXAM名等）から作成すればよい。なお、この種別情報は以下で説明する、レポートデータが新規か否かを判断する（ステップS403）際の判断基準にもなっている。 10

【0031】

次に、データ記憶部9に既存のレポートデータまたはそれに対応する表示画像データの情報が記録されているかを調べ、既に記録されているレポートデータの有無を判定し、今回保存するレポートデータが新規か否かを判断する（ステップS403）。既存レポートデータがあれば新規ではない（ステップS403のNo）ので、上書き保存をするかどうかの判断処理（ステップS404）へ進み、既存レポートデータが無ければ新規（ステップS403のYes）なので、レポートデータの保存処理（ステップS405）へ進む。

【0032】

上書き保存をするかどうかの判断処理（ステップS404）では、操作者に上書き保存作業を実施するか否かを問い合わせ、上書きするか否かを判断する。問い合わせ方法は、例えばモニタ10にその旨表示する等の方法とすればよい。上書き保存作業を実施する場合（ステップS404のYes）には、データ制御部8はレポート作成部3で作成したレポートデータを、レポート出力部5から、データ記憶部9の既存のレポートデータに対して上書き保存する（ステップS405）。 20

【0033】

上書き保存作業を実施しない場合（ステップS404のNo）には、処理を終了する。なお、上書き保存を実施した場合には、既存の表示画像データと新規レポートデータとが関連付けされることとしても良い。

【0034】

レポートデータが新規か否かの判断処理（ステップ403）で、レポートデータが新規である（ステップS403のYes）と判断された場合は、データ制御部8はレポートデータをレポート出力部5からデータ記憶部9に保存する（ステップS405）。 30

【0035】

次に、データ制御部8は画像記憶部6に保存されている表示画像データをデータ記憶部9へ保存する（ステップS406）。

【0036】

次に、データ記憶部9に保存されたレポートデータおよび表示画像データに対して関連付け情報を付与して関連付けを実施し（ステップS407）、処理を終了する。

【0037】

また、本実施の形態に係る超音波診断装置100によれば、過去の表示画像データおよびその他の情報（例えば、レポートデータおよび関連付けにおける関連情報等）は超音波診断装置100内のデータ記憶部9に保存されている。例えば、データ制御部8は、データ記憶部9に保存されている表示画像データを読み出して、モニタ10に表示することができる。図4は、本実施の形態に係る超音波診断装置の表示画面に表示される画像閲覧画面の表示の一例を示す図である。具体的には、データ記憶部9に保存されている過去の表示画像データに基づいた表示画像を表示した閲覧画面の一例である、モニタ10の表示画面10aに表示されている画像閲覧表示31を示す図である。例えば、過去のデータを読み出す際には、データ制御部8がデータ記憶部9より過去の表示画像データを読み出し、表示画面10aに画像閲覧表示31を表示する。例えば、画像閲覧表示31には、超音波 40 50

画像表示データに基づいて表示された超音波画像 3 2、レポート画像表示データに基づいて表示されたレポート表示画像 3 3 a、3 3 b および 3 3 c が表示されている。また、超音波画像 3 2、レポート表示画像 3 3 a、3 3 b および 3 3 c に、それぞれ関連付けられているレポートデータがあることを示す表示マークとしての各アイコン 3 4 および画像閲覧サイズ分割切替えボタン 3 5 が表示されている。なお、入力装置 1 1 を用いて分割切替えボタン 3 5 を押下することで、画像閲覧表示 3 1 における画面の分割数を変更することができる。また、アイコン 3 4 を押下することにより、関連条件ファイルを参照して対応するレポートデータを検索、表示することができる。このような画像閲覧表示 3 1 は、以下に説明する図 5 に示すような処理により表示される。図 5 は、本実施の形態に係る超音波診断装置の画像閲覧画面の表示処理を示すフローチャートである。なお、以下の説明では図 3 を参照する。 10

【0038】

まず、入力装置 1 1 で特定の操作を行うことでデータ制御部 8 が表示出力部 4 を介してモニタ 1 0 に画像閲覧表示 3 1 を表示させ、画像閲覧表示が開始される（ステップ S 5 0 1）。

【0039】

次に、画像閲覧表示 3 1 に表示する超音波画像 3 2、レポート表示画像 3 3 a、3 3 b および 3 3 c を読み出すために計測値に関連付けられた情報を参照する（ステップ S 5 0 2）。

【0040】

次に、計測値参照処理（ステップ S 5 0 2）で参照した計測値に基づいた表示画像データをデータ記憶部 9 から順次読み出す（ステップ S 5 0 3）。 20

【0041】

次に、表示画像データに関連付けられているレポートデータがあるか否かを判定する（ステップ S 5 0 4）。レポートデータが関連付けられていれば（ステップ S 5 0 4 の Yes）、関連付け情報の読み出し処理（ステップ S 5 0 5）を行い、レポートデータが関連付けられていなければ（ステップ S 5 0 4 の No）、画像表示処理（ステップ S 5 0 7）を行う。

【0042】

関連付け情報の読み出し処理（ステップ S 5 0 5）は、レポートデータから検査内容を読み込み、それに該当する関連付け情報に対応するアイコン画像を読み出す。 30

【0043】

次に、アイコン情報を元にして該当するアイコン 3 4 を表示出力部 4 を介してモニタ 1 0 に表示して（ステップ S 5 0 6）、その後、画像表示処理（ステップ S 5 0 7）を行う。

【0044】

画像表示処理（ステップ S 5 0 7）は、表示出力部 4 を介して表示画像データである超音波画像表示データまたはレポート画像表示データに基づいて表示された超音波画像 3 2 またはレポート表示画像 3 3 a、3 3 b および 3 3 c をモニタ 1 0 へ表示する。その後、処理を終了して待機する。 40

【0045】

上述のような表示画像データと、レポートデータとの関連付けをもとにしたレポートデータの読み出しについては、図 6 を用いて、以下に説明するような処理により行われる。図 6 は、本実施の形態に係る超音波診断装置のレポートデータの読み出し処理を示すフローチャートである。なお、以下の説明では図 3 を参照している。

【0046】

まず、入力装置 1 1 で特定の操作を行い（例えば、マウスでクリックする）、アイコン 3 4 を押下する（ステップ S 6 0 1）。

【0047】

次に、押下されたアイコン 3 4 とともに表示されている超音波画像 3 2 およびレポート 50

表示画像 3 3 a、3 3 b および 3 3 c に関連したリポートデータを参照する（ステップ S 6 0 2）。

【0 0 4 8】

次に、データ記憶部 9 から、表示画像に関連付けされている対応するリポートデータを読み出して読取り部 7 へリポートデータを転送する（ステップ S 6 0 3）。

【0 0 4 9】

次に、リポート作成部 3 から、表示出力部 4 を介してモニタ 1 0 に、例えば図 2 に示すリポートデータに基づいて表示したリポート 2 1 を表示し（ステップ S 6 0 4）、入力装置 1 1 からの編集と再保存を可能な状態にする。その後、処理を終了し待機する。

【0 0 5 0】

以上に述べた如く、本実施の形態の超音波診断装置は、リポートデータの閲覧と読み出しを容易にすることが可能である。

【産業上の利用可能性】

【0 0 5 1】

本発明の超音波診断装置は、過去の計測リポートの検索閲覧が容易にできるという利点を有し、検査リポート編集の際の労力を軽減することができる超音波診断装置として有用である。

【図面の簡単な説明】

【0 0 5 2】

【図 1】 本実施の形態に係る超音波診断装置の一構成例を示すブロック図

【図 2】 本実施の形態に係る超音波診断装置に表示されるリポートの一例を示す図

【図 3】 本実施の形態に係る超音波診断装置においてリポートデータおよび表示画像データが保存される方法を示すフローチャート

【図 4】 本実施の形態に係る超音波診断装置が表示する画像閲覧画面の表示の一例を示す図

【図 5】 本実施の形態に係る超音波診断装置における画像閲覧画面の表示処理を示すフローチャート

【図 6】 本実施の形態に係る超音波診断装置におけるリポートデータの読み出し処理を示すフローチャート

【図 7】 従来の超音波診断装置のモニタに各電子ファイルが表示されている表示の一例を示す図

【符号の説明】

【0 0 5 3】

- 1 超音波画像形成部
- 2 計測値演算部
- 3 リポート作成部
- 4 表示出力部
- 5 リポート出力部
- 6 画像記憶部
- 7 読取り部
- 8 データ制御部
- 9 データ記憶部
- 1 0 モニタ
- 1 0 a モニタ画面
- 1 1 入力装置
- 1 2 探触子
- 2 1 リポート
- 2 2 リポート上部
- 2 3 リポート中部
- 2 4 リポート下部

10

20

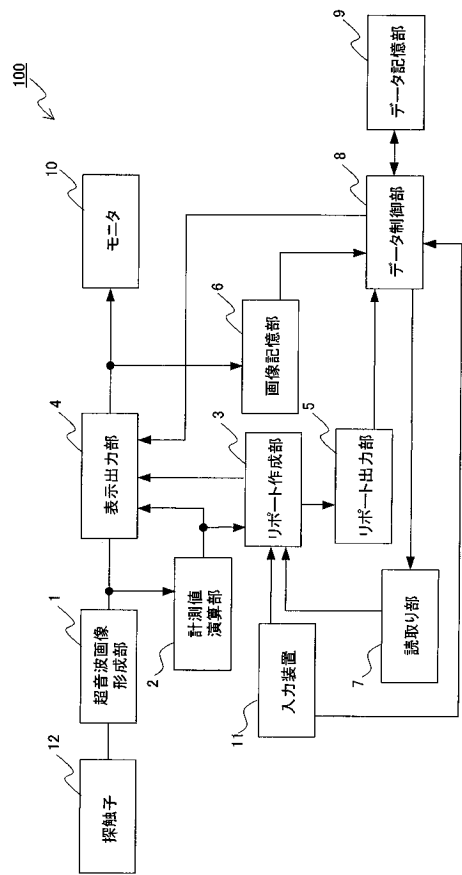
30

40

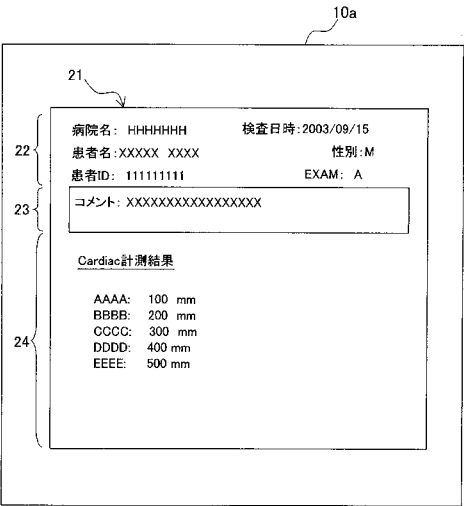
50

- 3 1 画像閲覧表示
- 3 2 超音波画像
- 3 3 a、3 3 b、3 3 c リポート表示画像
- 3 5 分割切替えボタン
- 3 4 アイコン
- 1 0 0 超音波診断装置
- 7 0 0 表示

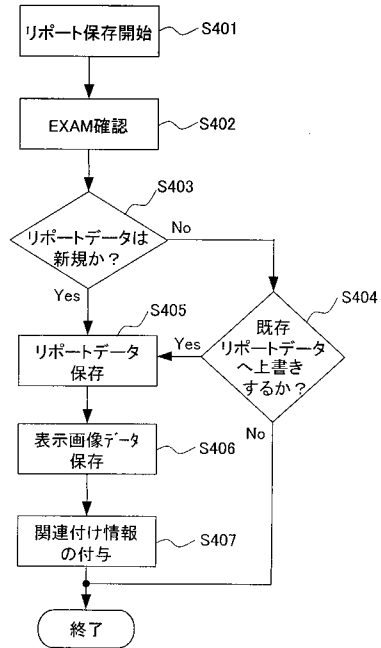
【図 1】



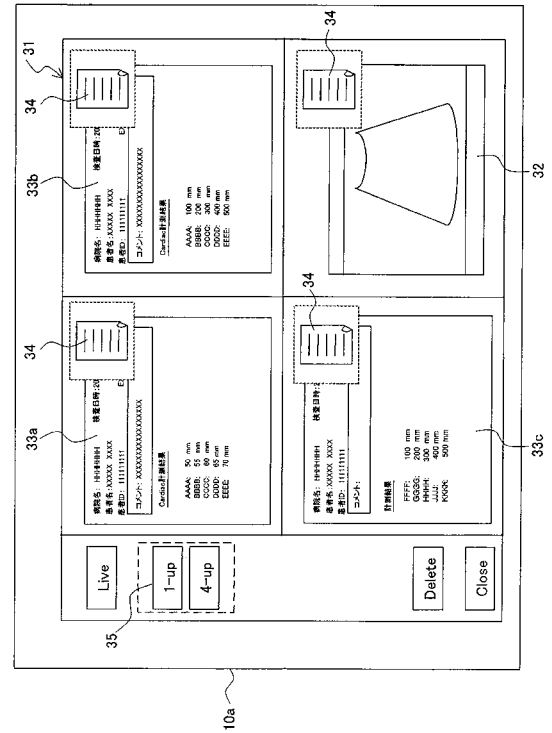
【図 2】



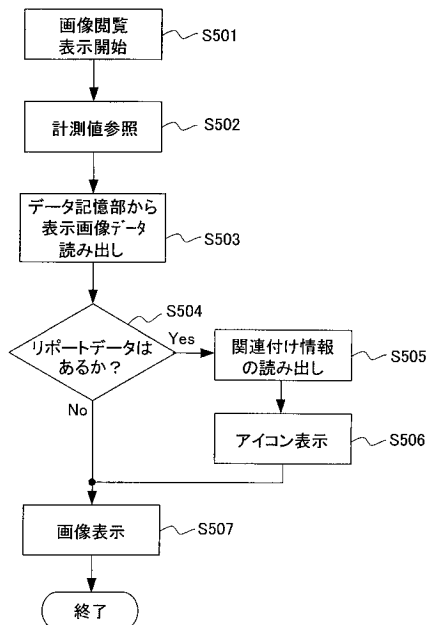
【図 3】



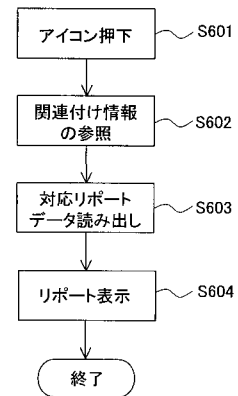
【図 4】



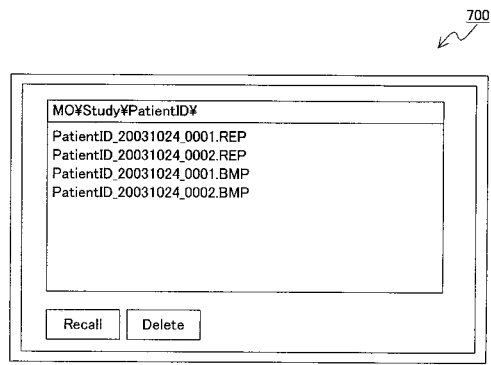
【図 5】



【図 6】



【図 7】



专利名称(译)	超声诊断设备		
公开(公告)号	JP2005287753A	公开(公告)日	2005-10-20
申请号	JP2004106817	申请日	2004-03-31
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
[标]发明人	深井 誠一		
发明人	深井 誠一		
IPC分类号	A61B5/00 A61B8/00		
FI分类号	A61B8/00 A61B5/00.G		
F-TERM分类号	4C117/XA01 4C117/XB08 4C117/XJ01 4C117/XJ27 4C117/XJ48 4C117/XK09 4C117/XK42 4C117/XK43 4C117/XK45 4C117/XQ02 4C117/XQ03 4C117/XQ12 4C117/XR09 4C601/EE11 4C601/JC06 4C601/KK31 4C601/KK33 4C601/KK49 4C601/LL15		
其他公开文献	JP4503335B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种超声诊断设备，该超声诊断设备能够通过将报告数据与与其对应的显示图像数据相关联而容易地搜索和浏览过去的测量报告。 解决方案：图像形成装置1，用于基于接收到的超声信号形成超声图像数据，测量值计算装置2，用于从超声图像数据中得出测量值，以及从外部输入该测量值的数据。 将其添加到报告创建装置3中以创建报告数据，将显示图像数据和对应的报告数据彼此关联地存储在数据存储装置9中，并且当读出所保存的显示图像数据和报告数据时，数据控制装置8用于将存储在数据存储装置9中的报告数据发送到报告创建装置，并基于存储在数据存储装置9中的显示图像数据显示图像。 [选型图]图1

